年金時効特例法が施行されました

厚生労働省・社会保険庁 からのお知らせ

年金記録の訂正による年金の増額分は、時効により消滅した分を含めて、全額をお支払いします。

今までは

年金記録が訂正された結果、年金が増額した場合でも、時効消滅により直近の５年間分の年金に限ってお支払いしていました。

具体例

60歳から年金を受給していた方で、71歳で追加すべき年金記録が見つかった場合

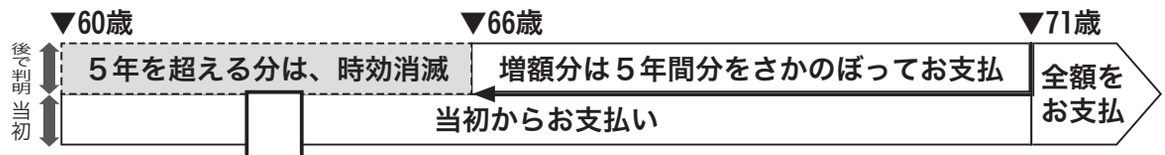

これからは

年金時効特例法の成立により、時効消滅により受け取ることができなかった分も全期間さかのぼってお支払いします。

●詳しくは

秩父社会保険事務所　☎22-4425
ねんきんダイヤル　☎0570-05-1165
社会保険庁ホームページ　http://www.sia.go.jp/

慶寿の祝い

平成19年１月１日～平成19年12月31日に、金剛石婚や金婚を迎えるご夫婦と、平成19年度中に慶寿を迎えられるかたをお祝いします。

金剛石婚(結婚60年)、金婚(結婚50年)を迎えられるかたはお申し出ください。(すでにご連絡いただいた方は必要ありません。)

慶寿

77歳・80歳・85歳
88歳・90歳・95歳
99歳・100歳

９月27日㈭	皆野地区、金沢地区
９月28日㈮	国神地区、日野沢地区、三沢地区

時　間　午前11時～
場　所　総合センター
問合せ　住民福祉課福祉係　☎62-1230　内線108

なお、ご参加の際は、必ず送迎バスをご利用ください。

秋の全国交通安全運動 みんなで進める交通安全

交通事故を起こさないよう、また遭わないよう、運転者も歩行者もお互いに注意しましょう。

９月21日㈮～30日㈰の10日間

- ●高齢者の皆さんは、自分の運動能力や身体機能の変化を認識し、特に道路を横断するときは、十分に安全を確認しましょう。
- ●夕暮れ時・夜間は、明るい色の服装や反射材を着用し、自転車は必ずライトを点灯しましょう。
- ●お酒を飲んだら絶対に運転をしてはいけません。
- ●「止まれ」の標識のあるところでは、必ず一時停止して安全を確認する習慣をつけましょう。